

No	カテゴリ	質問	回答
1	不発弾の状況	発見されたのはどんな不発弾なのか。	米国製2000 ポンド普通爆弾1 トン 1 発(長さ1.8m、直径0.6m)弾頭及び弾底に信管が残っている状態のものです。
2		いつ、誰が発見したのか。	7/17(金)午後1時56 分頃、箕面市箕面2丁目396番1他10筆の宅地造成現場で、工事作業中の作業員が掘削作業中に発見したと聞いています。
3		不発弾は現在どのような状況か。安全なのか。	7/17 の発見後、陸上自衛隊の不発弾処理隊により、不発弾の弾頭及び弾底の信管に保護キャップを被せ、防爆マットや防火シート、土嚢等で保護し、安全措置が行われ、現在は爆弾は安全な状態です。 現場は24時間体制で警備員による警戒を実施しており、安全管理には万全を期しています。
4		不発弾を見に行きたい。	発見現場内は関係者以外立ち入り禁止です。現場は24 時間体制で警備員が警戒中ですので、立ち入らないでください。
5		他にも不発弾が埋まっている可能性はあるか。	分かりません。今回の発見現場で見つかったのは現時点で1発のみです。箕面市では、昭和51年(1976年)に発見され処理されています。大阪府内では過去にも自衛隊が不発弾を処理した事例が80 件以上あると聞いているので、まだ見つかっていない不発弾もあるかもしれません。
6		なぜ、発見されてから処理するまでに3か月近くも期間がかかるのか。	自衛隊、警察、事業主等の各関係機関と調整した上で処理日程や警戒区域(避難対象区域)を決定する必要があること、また、処理のための構築物の設置作業期間や自衛隊による不発弾安全化作業の準備期間、住民避難・交通規制などの周知期間も考慮する必要があることから、一定の期間が必要となったものです。
7	処理日程	いつから避難をすればいいのか。	令和8年9月27日(日)午前10時より処理作業を開始するため、午前10時前までに警戒区域(避難対象区域)の外に出るようにしてください。
8		なぜ日曜日に処理をするのか。	処理日程については、自衛隊、警察、公共交通機関等の各関係機関と影響区域や処理の工程を考慮の上調整し、決定したものです。 警戒区域(避難対象区域)内に阪急箕面駅、北小学校が含まれ、通勤通学に影響少ない日曜日を選定しています。
9		夜間、早朝で作業はできないのか。	処理時間については、住民避難と、自衛隊の処理作業を安全に実施することを最優先し、自衛隊、警察、公共交通機関等の各関係機関と影響範囲や処理の工程を考慮の上調整し、決定したものです。 (仮に夜間に実施する場合は、警戒区域(避難対象区域)内の住民は外泊する必要があるが、早朝に実施する場合は、早朝未明から避難を開始することになるため、昼間に処理作業を行う必要があります)
10		処理日を延期する場合はどういう時か。	地震もしくは気象警報発令にともない市災害対策本部が設置される場合など、当日作業の実施が困難であると考えられる場合には延期します。 ただし、通常の雨天であれば、処理を実施予定です。
11		不発弾処理にはどのくらい時間がかかるのか。いつ作業(避難)が終了するか。	不発弾の状態により時間は変わってくるため、当日の作業終了時間は決まっていますが、夕方までには終了する見込みです。 他市での撤去作業の事例などでは、3～4時間程度かかったと聞いていますが、今回の不発弾の状態によっては、長時間かかることも考えられます。
12		処理を延期した場合の予備日は設けているのか。	予備日は設けていません。延期となった場合、改めて関係機関との調整を行い、日程等をお知らせします。
13		すぐに撤去できないのか。	今の状態の不発弾を移動させると爆発の危険もあることから、直ちに撤去することはできません。9月27日に陸上自衛隊が不発弾を処理し、撤去します。
14	不発弾処理	不発弾処理はどうすれば完了となるのか。	「信管」と呼ばれる起爆装置を取り外すことで爆弾が安全化されます。 今回の爆弾には弾頭と弾底の2箇所信管があるため、2箇所の取り外しが必要となります。
15		不発弾処理の時間が延びることはあるのか。	①信管はネジ式で、専用工具を使って自衛隊が取り外します。 ただし、固着によりネジが上手く回らないなどの場合は、信管を切除する作業が必要になるため、時間が延びる可能性があります。 ②住民避難完了が遅れてしまうケース 警戒区域内に一人でも残っていると作業を行うことができません。 ご理解・ご協力をお願いします。
16		不発弾は安全化後どうするのか。	自衛隊が持ち帰り、安全に処理されます。
17	警戒区域	警戒(避難対象)区域の範囲はどのくらいか。	不発弾から概ね半径300m及びその周辺が対象範囲となります。 箕面市箕面1 丁目～3丁目の一部、箕面5～6丁目の一部が該当します。
18		警戒(避難対象)区域の範囲はどのような考えて設定したのか。	今まで多くの不発弾処理の経験をお持ちの自衛隊からの助言を受け、万一不発弾が爆発した場合に、爆弾の破片が飛散する等により影響する可能性がある範囲を考慮して決定しました。
19		警戒区域(避難対象区域)の根拠法令は。	災害対策基本法第63条第1項です。 「災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場合において、人の生命又は身体に対する危険を防止するため特に必要があると認めるときは、市町村長は、警戒区域を設定し、災害応急対策に従事する者以外の者に対して当該区域への立ち入りを制限し、若しくは禁止し、又は当該区域からの退去を命ずることができる。」と定められています。 皆さまの身体の安全を守るために設定していますので、ご理解をお願いします。

20		警戒区域(避難対象区域)内の事前広報はどのように行うのか。	警戒区域内の住民及び事業所等に対し、全戸訪問のうえ避難に関するチラシを事前に配布するほか、広報車による巡回広報を実施します。また、市広報紙や箕面市公式HP、SNS 等でも避難に関する内容も含めた不発弾処理情報をお知らせします。
21		近くに住んでいるので心配。今から避難できるか。	不発弾には安全措置を講じているため、現在は避難が必要な状態ではありません。処理日当日(9月27 日)の指定された時間のみ避難していただければ結構です。それでも不安であるという場合の避難場所は設置していませんので、ご自身で親戚や友人を頼ってください。
22		今すぐ自主的に避難したい。避難場所を開設してほしい。	処理当日以外に、自主的な避難に対する避難場所の開設を行う予定はありません。自主的な避難であれば、親戚や友人など、ご自身で避難先を探していただきますようお願いします。
23		避難の際には何を持っていけばよいか。	貴重品はお持ちください。 また、体調が悪くなった場合に備えて、保険証、お薬手帳、常備薬、飲料水を持参してください。 一時避難場所は処理時間中に滞在するための場所等を用意させていただくだけになるため、一時避難所に行く場合は、食べ物や水のほか、各自が滞るために必要な物品は必ずお持ちください。
24	避難	忘れ物をした場合、自宅に取りに戻れるか。	午前10時から不発弾の信管除去等が完了し、市長が安全宣言を行うまでの期間は、一切警戒区域(避難対象区域)内に入ることができません。避難又は外出に必要な物は必ずもって出てください。特に、体調が悪くなった場合に備えて、保険証、お薬手帳、常備薬、飲料水を持参してください。
25		どのくらいの期間避難しないといけないのか。避難解除の連絡はしてもらえるのか。	避難が必要な期間は、処理当日の午前10時から信管除去等安全措置が完了し、本部長(市長)が安全宣言を行うまでの期間です。避難解除については、市ホームページや市公式SNS、広報車、防災スピーカー(警戒区域周辺)などを通じて周知させていただく予定です。 市民安全Xや市民安全LINE、または箕面防災アプリ「ハザードン」の登録をお勧めします。
26		必ず避難しないといけないのか。	不発弾撤去処理については、今まで多くの不発弾処理の経験を持つ自衛隊の専門部隊が万全を期して当たりますが、万一不発弾が爆発した場合、警戒区域内では爆発物の破片等が飛散する可能性があります。市民の皆さまの安全を守るための措置ですため、何卒ご協力いただきますようお願いします。
27		もし、避難しなかったらどうなるのか。	警戒区域(避難対象区域)内に住民等が滞在していることがわかった場合、当該住民等が区域外に退去したことを確認できるまで、自衛隊による不発弾の処理作業の開始が遅れ、または作業途中であっても作業を中断します。 その時間分だけ、避難解除が遅れ、区域内の住民等の皆さんがご自宅に戻れる時間が遅くなります。ご理解のほどよろしくをお願いします。
28		避難場所はどこか。	一時避難場所として、中央生涯学習センター(箕面市箕面5丁目11-23)を開設する予定です。
29		避難場所は何時から開くのか。	一時避難場所の開設時間は、処理日当日の午前9時を予定しています。
30		必ず避難場所へ行く必要があるのか。	一時避難場所に行かなくても、警戒区域(避難対象区域)から離れていれば問題ありません。例えば、親戚や友人の家に避難することや、買い物などで別の場所に出かけている状態でも構いません。
31	避難場所	一時避難場所へ自家用車でいきたい。	一時避難場所には駐車場はありません。徒歩もしくは自転車でお越しいただきますようお願いします。※なお、近隣の箕面駅前第二駐車場(収容可能台数281台)は、有料で利用可能です。
32		一時避難場所が発生したごみはどうしたらいいか。	ごみは各自で持ち帰りいただきますようお願いいたします。
33		一時避難場所での飲酒や喫煙はできるか。	一時避難場所では、飲酒・喫煙はできません。 お酒やたばこは持ち込まないようにお願いします。
34		ペットと一緒に避難したい。	ペットキャリーケース・バッグ等(※ペットが外に飛び出すことができないもの)に入れていただければ避難場所へ連れてきていただけます。(建物内へ一緒に入ることはできません)ゲージに入らない大型犬等はペットホテルや親戚・友人宅など、ご自身で預かり先を探していただきますようお願いいたします。
35		市で移動手段を用意してくれるのか。	市で移動手段は用意しておりません。自力避難をお願いします。一人で避難が難しい方は家族や親戚、友人などに協力をあおいでください。
36		要配慮者(身体の不自由な方や高齢者、障がい者など)用の一時避難場所はあるのか。	基本的には、要配慮者のかたも一時避難場所(中央生涯学習センター)に避難いただく想定ですが、身体介護が必要なかた等、一時避難場所での避難が困難なかたについては、必要に応じ、福祉避難場所の設置を行います。
37	福祉避難所	福祉避難場所へ避難する場合、その家族や友人も同行できるか。	対象となる避難者の支援や介護に必要な方に限り、同行いただけます。なお、できる限り人数を絞っていただきますようお願いします。(受入人数に限りがあるため。)
38		避難対象区域外の自主避難者は、福祉避難所を利用できるのか。	避難対象区域にお住まいのかたで、身体介護等が必要などの要件に該当するかたの避難場所として福祉避難場所を設置するため、避難対象区域外にお住まいのかたは、原則としてご利用いただくことはできません。
39		福祉避難場所での飲み物や昼食は提供してもらえるのか。	一時避難場所・福祉避難場所いずれも、飲み物や食べ物、薬など必要な物品については、各自で事前に準備し、当日持参していただくようお願いいたします。
40		不発弾処理の対応はどこが責任をもって行うのか。	箕面市長を本部長とする災害対策本部の立ち上げや関係者調整会議を開催して、自衛隊や警察などの関係機関と連携して処理を進めています。

41	対応状況	不発弾を放置したままで、市役所ではちゃんと対応をしているのか。	7月17日(金)午後の不発弾発見後、直ちに現場確認や災害対策本部の立上げ、関係機関との連絡・調整を行った上で、不発弾の処理に向けた準備・調整等を進めています。 内部や関係者間の会議を複数回開催して情報共有や意思決定を図っており、その中で決定した情報については、随時報道機関への情報提供やホームページでの情報掲載を行っています。 箕面市公式HPトップ「不発弾に関する情報・その他災害に関する備えはこちら」からご確認ください。
42	過去の事例	本市の過去の不発弾処理実施状況は。	昭和51年(1976年)9月に箕面3丁目 で不発弾処理が行われたと記録されています。
43		過去の処理で失敗(爆発)したことはあるのか。	大阪府内において、過去に80件以上は自衛隊が処理を行っていると思いますが、いずれも安全に処理され、不発弾処理による事故は起きていないと聞いています。
44	公共施設	処理当日、中央生涯学習センターは利用できるか。	処理の前日及び当日については、中央生涯学習センターの貸室は利用できません。
45		処理当日、メイプルホールは利用できるか。	メイプルホールの大ホール、小ホールは、通常どおりご利用できます。
46		処理当日、箕面の滝へ行くことはできるか。	滝道は処理当日午前7時から一の橋より上流方向に入れなくなります。園内にいる方は午前9時までに園外に出ていただくことになります。
47	公共インフラ	処理当日、水道・電気は利用できるか。	可能です。ただし避難の際には電気の使用は最小限に留め、ガスは閉栓してください。消し忘れ・閉め忘れに注意してください。
48	その他	本件についての問合せ先は。	不発弾処理対策コールセンターまでお願いします。 TEL 072-724-6715 平日9～17時(土日祝除く) 処理作業の前日当日の土日に限っては、同様の時間帯で開設予定です。
49		最新の情報はどこを見たらいいのか。	箕面市ホームページで情報を掲載するほか、市の公式SNSでも情報の更新がありましたら発信しています。